

**概要** 要: 近年頻発する豪雨等に伴い発生する停電・土砂災害・浸水災害や、大規模地震等により給水停止のおそれが高く、かつ重要度の高い浄水場等に対し、非常用自家発電設備の整備や耐震補強等の各種対策工事を施すことにより、国民生活や産業活動に欠かせないライフラインである水道の耐災害性を強化し、災害による大規模かつ長期的な断水のリスクを軽減する。

府省庁名: 厚生労働省

### 【事例】非常用自家発電設備設置事業

- 実施主体: 茨城県企業局
- 実施場所: 茨城県筑西市
- 事業概要: 関城浄水場において、非常用自家発電設備(発電量容量 625kVA、地下燃料タンク 30,000L(3日分))を設置した。
- 事業費: 全体事業費4.7億円  
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分) 1.2億円)
- 効果: 非常用自家発電設備の設置により、最大72時間の間、停電を回避することができ、大規模地震などの災害発生時においても関城浄水場の給水対象地域(約97,000世帯)に対して、安定的な水の供給を確保できる。



関城浄水場自家発電設備(茨城県企業局)